

## 明和町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

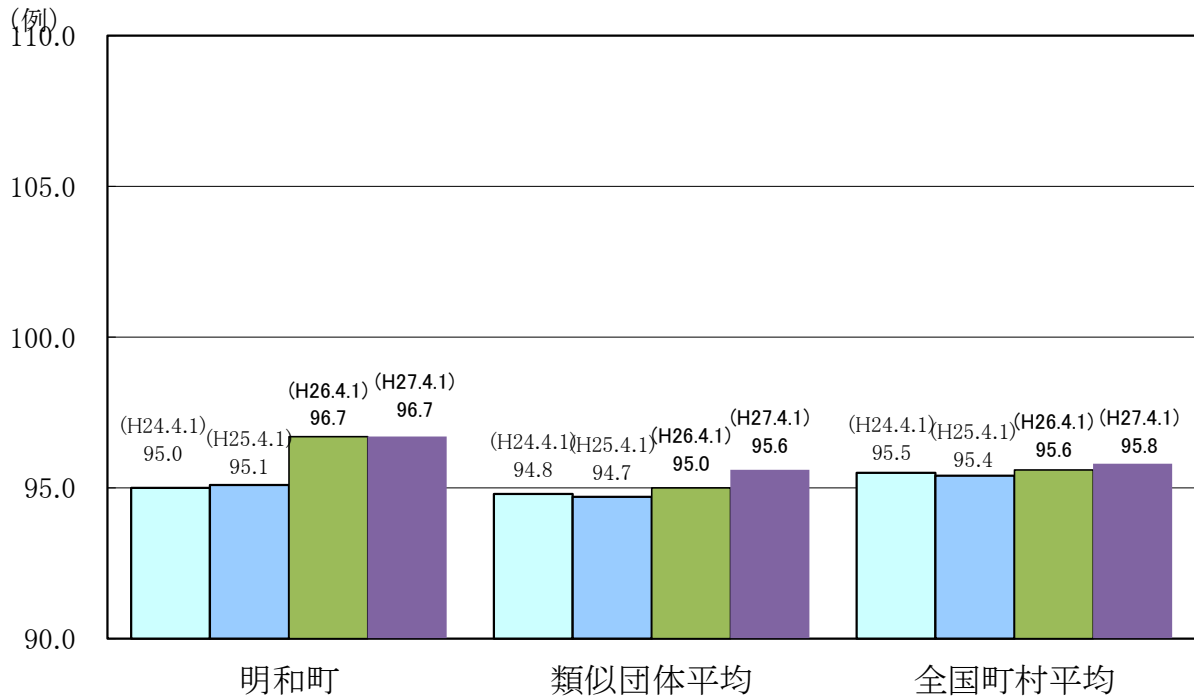
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
26	11,385	4,544,297	111,254	786,077	17.3	17.8

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	90	322,299	42,774	116,407	481,480	5,350	5527

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職務職階制度に基づく人員管理の適正化を行っているところであるため

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
26年度	円	円	円 ( % )	%	%	0.36 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月	4.20 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日  
(内容)一般職員の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

国基準において地域手当の支給割合0%であり、明和町の基準も国と同様である。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
明和町	40.6 歳	300,900 円	342,137 円	333,367 円
群馬県	43.7 歳	344,600 円	414,934 円	375,254 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.6 歳	305,791 円	360,437 円	329,664 円

#### ②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
明和町	40.0 歳	276,500 円	285,367 円
群馬県	44.3 歳	380,200 円	422,036 円
類似団体	41.1 歳	289,910 円	310,317 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をおを除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		明和町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	179,300 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	145,400 円	142,100 円
教育職	大学卒	174,200 円	200,100 円	—
	高校卒	142,100 円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

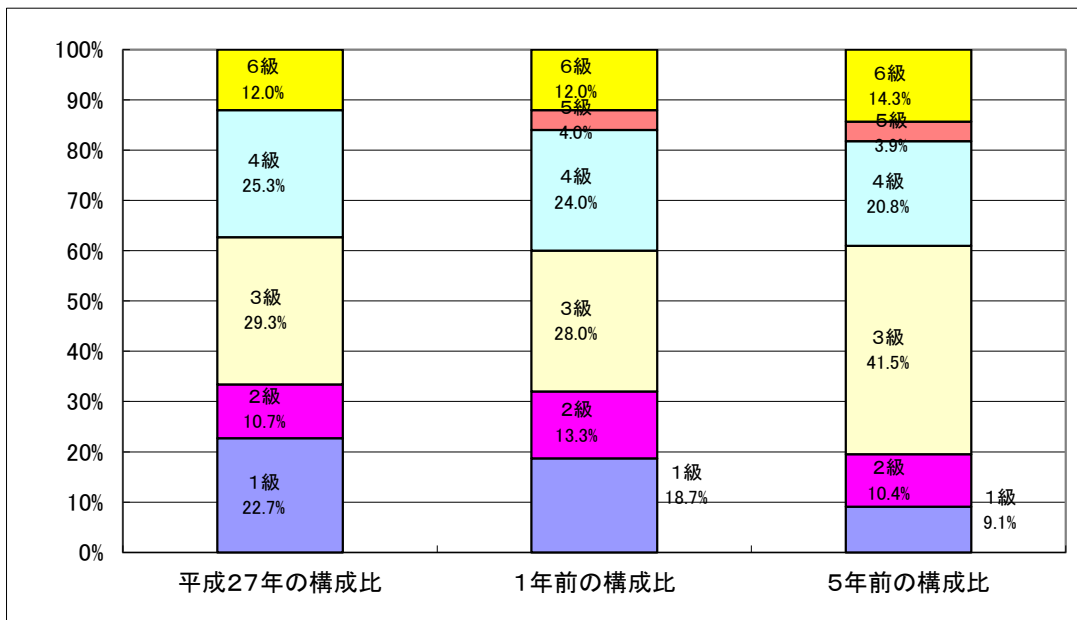
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	245,883 円	354,525 円	359,450 円	408,700 円
	高校卒	— 円	— 円	352,167 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	231,100 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長の職務	9人	12.0%	322,100円	422,600円
5級	課長補佐の職務	0人	0.0%	290,700円	405,700円
4級	係長の職務	19人	25.3%	263,500円	388,300円
3級	係長代理及び主査の職務	22人	29.3%	224,600円	354,700円
2級	主任	8人	10.7%	187,700円	308,000円
1級	主事(主事補を含む)	17人	22.7%	137,600円	244,900円

- (注) 1 明和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に応じて、5段階による評価を行い、昇給に反映。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

明和町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,288 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,721 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 0.7 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 0.7 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 0.7 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度に基づく業績評価を行い、その結果を勤勉手当の成績率5段階に反映

##### (2) 退職手当（平成27年年4月1日現在）

明和町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	637 千円	20,351 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

##### (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)			- -

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。  
(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在制度なし)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成26年度決算)	10,691 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	160 千円
支給実績 (平成25年度決算)	8,955 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	126 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給する ・配偶者 月13,000円 ・その他 月 6,500円 (配偶者無の場合、1人については11,000円) (被扶養者のうち15歳～22歳の者は5,000円加算)	同		8345 千円	203,537 円
住居手当	借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・家賃月額 $\times$ 1/2 (上限27,000円・家賃月額が12,000円を超える場合に限る)	同		1798 千円	199,778 円
通勤手当	通勤距離 (片道) が2km以上の職員に支給 ・自家用車等で勤務する場合 距離に応じ、月2,000円～31,600円 ・交通機関を利用して通勤する場合 運賃相当額 (上限55,000円)	同		2706 千円	42,281 円
管理職手当	係長以上の管理職員に対して支給 ・課長 62,300円 ・課長補佐 49,600円 ・係長 44,500円	同		18630 千円	564,545 円
宿日直勤務手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務の態様に応じ、勤務1回につき2,100円、4,200円を支給	同		1021 千円	14,797 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成27年年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町長	785,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円		
	副町長	636,000	円	680,000 円 / 404,600 円		
報 酬	議 長	318,000	円	408,000 円 / 218,000 円		
	副 議 長	243,000	円	340,000 円 / 174,000 円		
	議 員	220,000	円	320,000 円 / 155,000 円		
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(平成26年度支給割合) 4.1		月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合) 4.1		月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 785千円×在職年数×520/100		(1期の手当額) 16,328千円	(支給時期) 任期毎	
	副市町村長	636千円×在職年数×300/100		7,632千円	任期毎	
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

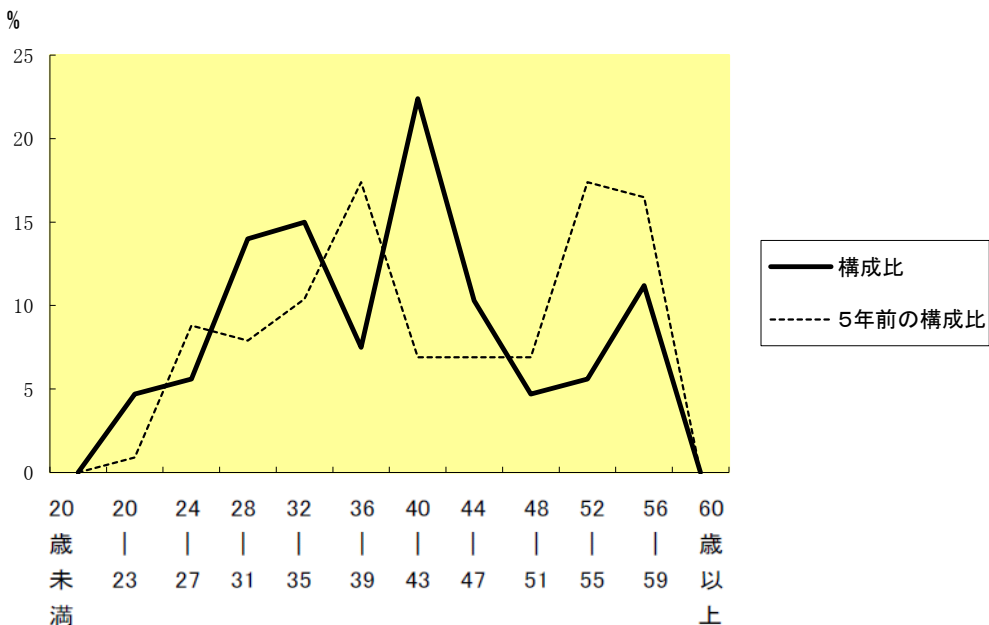
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	人事異動による減 人事異動による増 人事異動による減 人事異動による増
	総務	17	18	△1	
	税務	8	8	0	
	民生	19	17	2	
	衛生	8	9	△1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	4	4	0	
商工	1	1	0		
土木	12	11	1	人事異動による増	
	計	71	70	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.22 人)
	教育部門	19	21	△2	人事異動による減
	消防部門	0	0		
	小 計	90	91	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.49 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	上水道	3	3	2	人事異動による増
	下水道	3	3		
	その他	12	10		
	小 計	18	16		
合 計		108	107	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.86 人
		[ 140 ]	[ 140 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	6人	15人	16人	8人	24人	11人	5人	6人	12人	0人	108人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79	78	79	73	70	71	△8 (△10.1%)
教育	25	25	21	20	21	19	△6 (△24.0%)
普通会計計	104	103	100	93	91	90	△14 (△13.5%)
公営企業等会計計	12	12	14	16	16	18	6 (50.00%)
総合計	116	115	114	109	107	108	△8 (△6.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 222,393	千円 3,622	千円 17,576	% 0.1	% 8.35

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)25年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 3	千円 8,867	千円 1,494	千円 2,967	千円 13,328	千円 4,443	千円 4,777

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
明和町	32.7 歳	249,933 円	372,193 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

明和町		団体平均	
1人当たり平均支給額(平成26年度) 989 千円		1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,484 千円	
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.5 月分 ( 0.7 )月分	期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.5 月分 ( 0.7 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

明和町			団体平均等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	29.145 月分	##### 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（支給なし）

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在） 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	135 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	68 千円
支給実績(平成25年度決算)	437 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	218 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

※一般職員と同じ(一般職員を含む)